令和3年度 政策提言

令和4年3月16日

山形県議会

目 次

提言にあたっ	ot		1
まち			
テーマ1	関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する取組みの推	進	
提言1	関係人口の拡大、移住・定住の促進		3
提言2	本県の魅力の情報発信の強化と移住に伴う働く場の確保		5
提言3	移住促進のための住環境の整備		7
テーマ 2 デジタル技術の活用による、県民生活の利便性の向上と安全なまちづくり			
提言4	デジタル技術の普及による県民生活の利便性の向上		8
提言5	デジタル技術を活用した産業振興		9
提言 6	自治体DXの推進		10
ひと			
テーマ 3	医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築		
提言7	地域の医療提供体制のあり方		16
提言8	在宅医療・救急医療の充実に必要な制度等		17
提言 9	地域医療を支える医師、看護師、介護職員等の人材確保		18
テーマ4 次世代人材育成等と女性若者の定着・回帰に向けた取組みの推進			
提言10	女性若者の県内定着・回帰に向けた取組み		19
提言11	人材育成に向けた取組み		21
しごと			
テーマ 5	県内生産物販売力の強化と観光をはじめとした多面的な	活用	
提言12	県産農林水産物のブランド化推進		27
提言13	自然災害により被害を受けた農作物の活用		28
提言14	新たな販売ルートの開拓		29
提言15	担い手の育成と生産者の意識改革		30
テーマ 6	すべての県民が労働参加し活躍できる労働環境等の実現	1	
提言16	求職者・新規学卒者の就職		31
提言17	農業分野の雇用		32
提言18	障がい者の雇用		32
提言19	外国人の雇用		33

提言にあたって

本県議会は、二元代表制の一翼を担い、県の意思を決定する議事機関としての機能、県行政執行の監視機能に加え、山形県の将来と県民の幸せを目指した県勢の発展のため、議会政策提言を実施してきた。

令和3年度は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大という状況を踏まえたうえで、人口減少社会への対応、地域の医療提供体制のあり方や県内生産物販売力の強化等の課題に的確に対応し、本県が将来にわたり活力を維持することができるよう、19項目の政策提言を取りまとめた。その上で、新たな取組みとして、議論の過程を明らかにするため、提言に至るまでの各委員の個別意見も記載している。

取りまとめにあたっては、「関係人口拡大・活力ある地域づくり対策」、「健康医療・女性若者活躍対策」、「経済活性化・雇用対策」の3つの特別委員会において、昨年度からの新しい運営方針を深化させ、委員間討議をより活発に行ったことに加え、外部の専門的知見を活用した研修会の開催や関係者との意見交換を積極的に行いながら、年間を通じて、幅広い角度から審査・調査を行ってきたところである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

令和4年3月16日

山形県議会議長 坂本 貴美雄

まち

関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会

テーマ1 関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する取組みの推進

提言1 関係人口の拡大、移住・定住の促進

提言

- 関係人口の拡大に向け、インフルエンサーと協働し、豊かな自然や山形らしい食、歴史、 文化など本県の魅力をより効果的に PR すること。
- ワーケーションやふるさと納税を契機にまずは本県に来てもらうような仕掛けづくり を拡充していくこと。
- 現在実施している移住・定住に関する施策を部局横断的に検証し、適切な役割分担と連携により効率的に施策を進めること。
- 市町村と連携した特色ある移住特典の設定や将来を見据えた本県の高等教育機関の充 実等により移住・定住を促進していくこと。

- 関係人口の増加のため山形県の魅力を効果的に情報発信していくこと (インフルエンサー・ユーチューバーとの連携・協力やそば・ラーメンなど山形らしい食や食に関するビジネスの情報発信など)。
- 「高校生が伸び伸びと元気にしている街には、伸びしろがある」との意見もあることから、 高校生を中心とした若者が自分の様々な考えを積極的に行政等に情報発信する等若者が伸 び伸びと元気に暮らすことができる環境づくりを推進すること。
- 移住・定住を促進するため、市町村それぞれの特色を出した移住特典(山形市なら蔵王スキー年間パス、天童市なら温泉使い放題、最上町なら暖炉の家など)を市町村と連携して設定し、一覧で提示してわくわく感を創出するとともに、いい意味での市町村間の競争を誘引すること。
- 関係人口の増加のため、ふるさと納税をした人から山形県に来てもらうような仕掛けづく りをしていくこと(お礼の手紙に地域通貨を同封するなど)。
- 企業誘致で県税の減免があるように、移住・定住者に対し県税を一定期間免除することを 検討すること。

- 若者の移住・定住者の増加のため、若者が山形県に住むに際して求めることについてアンケートを実施すること。
- 若者や女性に対する意識調査は、各部局間で共有できる調査結果であるため、調査結果の 共有化を図り、各課がねらいを持ってアウトプットできるようなシステム作りに連携して 取り組む必要がある。
- 部局ごとに縦割りで実施している移住・定住施策 (特に若者向け) について部局横断的に効果検証し、今後の施策に反映させること。
- 若者が都会の大学等に進学することによる人口流出を抑制するための高等教育機関の創設 について
 - ・専門職大学をはじめ、山形県における大学の創設や、都会の人気大学の学部の誘致を積極 的に促進すること。
 - ・人口減少の中での学生の確保といった課題に対応するため、国外からの移住も視野に入れ た、留学生を受け入れることができる国際的な大学の創設について検討すること。
 - ・遠隔教育が進む中、地方に住みながら都会の大学の単位を取ることが可能になったことを 受け、地元で様々な大学の単位取得ができるバーチャル大学や都会の大学の山形県サテラ イト校などを創設するなど、地方に住みながら、時折、東京に通って大学を卒業できるよ うな仕組みを検討すること。
- 都会では教育レベルの高い私立教育の環境が整っているが、本県では公立教育中心であり、 不安を感じる移住・定住者もいるため、それらの方を対象に子どもの教育についての相談 窓口を統一すること。また、その不安を解消するために本県の教育レベルの向上が必要で あること。
- 関係人口の増加に向けたワーケーションの促進について
 - ・ハードに多く予算をかけるのではなく、ワーケーションに向けて動き出すことが重要であることから、今ある設備でどのようなワーケーションを受け入れられるかの掘り起こし、ワーケーション受け入れの組織体制とネットワーク化、PRなどのソフト面の充実を促進すること。
 - ・県外の人から来てもらう前にまず地元の人が山形県のワーケーションを楽しむことが重要 であることから、特にコロナ禍においては、県内企業と連携しながら県内旅館に泊まって のワーケーション促進に取り組むこと。また、それに先んじて県職員や教職員などが積極 的に県内ワーケーションを行い、苦境に立たされている観光業への支援に乗り出すこと。

- 長期滞在やリピート客など交流人口の増加が見込まれるヘルスツーリズムの促進について
 - ・山形大学医学部東日本重粒子センターの十分な活用や、天童温泉などにおける近隣の病院 を活用した、温泉に宿泊しながらの療養や観光休養など、県内各地においてそれぞれの利 点を活かしたヘルスツーリズムの掘り起こし、受け入れ体制の整備や情報発信の体制を整 えること。
 - ・上山型温泉クアオルト事業など自然を活かした健康維持の面でのヘルスツーリズム促進を 支援していくこと。
 - ・バリアフリー化など観光施設の設備投資を促進する補助制度を拡充すること。
- 継続的な交流人口の確保には体験型観光や地元の人間しかわからないような観光ツールを 楽しむ着地型旅行商品を多く作ることが必要であることから、自らそれらの商品を企画し、 自ら稼いで自走できるDMCの立ち上げを促進すること。また、着地型旅行商品で利益が できるようになるには時間がかかるため、その初期段階における支援を行うこと。

※DMC(Destination Management Company)…地域と協同して地域の観光づくりを行う会社

○ コロナ禍においてはインバウンドをはじめとする観光施策を打ち出しにくいことから、今のうちに普段はあまり力を傾注できないPR動画の作成(例えば山形特有の文化についてインフルエンサーによる情報発信)や着地型旅行商品の開発など、コロナ収束後に来県してもらうためのソフト面の充実を図り、来るべき国内外からの旅客需要の回復に備えること。

提言2 本県の魅力の情報発信の強化と移住に伴う働く場の確保

提言

- 本県への移住・定住に関する県内外への情報発信について、移住を検討している方や本 県在住者、特に若い世代に、都会との実質所得の差や余暇時間の多さなど数字等で可視 化した本県の魅力が更に効果的に伝わるよう取組みを強化すること。
- 本県への U ターンや移住を検討している方を対象に、移住に伴う仕事の不安の解消に 資することを目的に、本県の企業・仕事の魅力や将来性について情報発信を充実すると ともに、創業支援や雇用環境の整備調整をしていくこと。

- 若い世代の移住・定住を促進するための意識の醸成や郷土愛を育む取組み、本県の魅力の 再認識・情報発信について
 - ・地方に住んでいてもたまに都会に遊びに行ければ十分だという意識を具体例を示して醸成 していくとともに、経済的に余裕がない世代や子育て家庭などが都会に遊びに行く場合に 支援することにより、移住・定住を促進すること。
 - ・移住・定住の推進には、そこに住んでいる人の郷土への想いや意識が大切であり、現在、 山形に住んでいる人が、先人が努力して築いてきたもの(豊かさや温かい人間性)など郷 土に誇りを持って暮らしていくような意識を醸成する施策を実施すること。
 - ・所得のみで豊かさを判断することなく、自然・子育て環境と食べ物の豊かさ、ストレスフリーの健康な生活など、地方が有利な部分を再認識するとともに、数字をもって可視化することによりしっかりと若い世代に情報発信していくこと。
 - ・山形の良さを知ってもらうため、県内大学等へ他県から来た学生を対象とした総合支庁単位でのバスツアーを検討していくこと。
- 移住に際しての不安要素の一つに「移住先での仕事」があることから、移住に向けた雇用環境の整備について
 - ・山形には世界に通用する企業も多々あること、農業などにも夢があること、SDGs に叶った新たな仕事はむしろ地方にあり、ビジネスチャンスも地方に広がっていることを情報発信した上で、そうした新時代に対応した仕事の創出を支援すること。
 - ・30~40代へのUJIターンの呼びかけ強化にあわせ、独身の人が結婚を機に山形に来るように誘導すべく、結婚のマッチングを充実(県内同士にとどまらない婚活支援)すること。
 - ・観光、建設、介護・保育などの人材不足の分野でスポーツ人材を受け入れ、その方が副業として地域総合型スポーツクラブなどでスポーツ指導員として働き、その際、そのスポーツクラブで中学高校の部活の指導をしてもらうといった各分野が Win-Win となる仕組みを検討していくこと。
 - ・新設された地域プロジェクトマネージャーを活用すること。
 - ※ 地域プロジェクトマネージャー…総務省の制度で、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら現場責任者として 市町村が実施する地域の重要プロジェクトを推進する者
 - ・地域おこし協力隊が外側の若い視点で地域おこしと仕事が両立できるような公益的な雇用 を生み出せるように、創業支援や所得確保を支援すること。
 - ・特定地域づくり事業協同組合の過疎地域以外での積極的な活用を促進すること。
 - ※ 特定地域づくり事業協同組合・・・人口減少地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー (季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の仕事に従事) に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合

提言3 移住促進のための住環境の整備

提言

● 移住への不安を払拭することを目的に、空き家や公営住宅を低廉に提供するための取組み、雪に関する大変さや楽しさを含めた情報発信と雪に強い家づくり等への支援の充実、 受入側の地域住民との適度な関係性の構築に係る意識啓発等に努めること。

議員の個別意見

○ 深刻な空き家問題のほか、若い子育て世代が小さな家に住み、独居老人が広い敷地と屋敷を持て余すといった矛盾した状況も見られることから、住宅を循環させる取組み(リバースモーゲージの活用や空き家のリフォーム販売など)を中心に住宅施策を展開すること。また、改築した空き家を若者や移住者に安く提供する、あるいは別荘や長期滞在型シェアハウス(別荘をシェアするイメージ)として空き家を活用することで、関係人口を創出すること。

※リバースモーゲージ…借り手(高齢者)が自らの持ち家に継続居住しながら、その住宅を担保として生活資金等を借り入れ、死亡時にその 住居を売却することにより借入金を清算する制度

- 介護士や保育士等人材不足の分野をターゲットに改築した空き家や県営住宅などの公営住宅を安価に提供することにより、移住・定住を促進すること。
- 山形への移住で不安要素の一つに「雪」があることから、不便さや大変さも含めた雪に関する情報発信と除雪機購入や雪対応の家づくりに対する支援を行うこと。また、逆に雪を楽しむような情報発信や特典設定を検討していくこと。
- 移住して新しい仕事について前年より所得が少なくなることにより、住宅購入のための借金ができないため、その対応策が必要であること。
- 親切心からの私生活への過度な介入など移住に伴う地域住民との意識の乖離を埋めるため、 移住者と地域住民との適度な関係性の構築や受け入れる地域住民側の配慮に関する施策が 必要であること。

テーマ2 デジタル技術の活用による、県民生活の利便性の向上と安全なまちづくり

提言4 デジタル技術の普及による県民生活の利便性の向上

提言

- 希望する全ての県民がデジタル化の恩恵を等しく享受できるよう、デジタル機器の普及 支援やその使用方法についての研修等を実施すること。
- 娯楽等において都会と同様の恩恵を享受できるよう、地方にいながら様々な体験ができる VR 技術や e スポーツ等の普及に取り組むとともに、それらも含めたデジタル技術の基盤となる 5G 等通信環境の整備を促進・支援すること。
 - ※ VR 技術・・・ (Virtual Reality) コンピュータ上に人工的な空間を作り出し、あたかもそこにいるように体感できる技術。芸術鑑賞や観光体験をはじめ様々な分野での活用が見込まれる
 - ※ 5G…第5世代移動通信システム。高速大容量、低遅延化、多数同時接続といった特徴がある
- 生活の利便性向上に向け、モデル地域を設定し、デジタル技術を活用した高齢者・子どもの見守りや自動運転等の実証実験を行うとともに、その成果を可視化し県全体に普及すること。併せてデジタル技術を使いこなせる人材の育成を支援していくこと。

- 世代や職業に関わらず、デジタル化の恩恵を受けたい全ての県民がその恩恵を等しく享受できるよう、デジタル機器の普及を促進し、その使用についての啓発や研修を実施すること。
- 県内のモデル地域でデジタル技術を活用した事業(高齢者・子どもの見守り、ドローンによる配送、自動運転・MaaS、スマート農業等)をそれぞれの行政分野において実証実験を行うことやスマートシティを見据えた住宅地の整備などにより、その成果を可視化して、県全体へ普及させること。
 - ※ MaaS(マース)(Mobility as a Service) …地域住民や旅行者個々の移動ニーズに応じて、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス
 - ※ スマートシティ…ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課 題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域
- テレワークの推進を念頭に、ケーブルの敷設等により、都市部・中山間地域・離島を含む 県内全域において、等しく通信環境を整備促進すべき。

- 本人同意のもとに提供を受けた健康診断結果や病歴などのパーソナルデータを収集・分析 することにより、健康管理のため個々人にフィードバックするとともに、病気が疑われる 方にはプッシュ型通知により医師を紹介し、受診を促す仕組みを導入するなど医療分野に おけるデジタル化を促進すること。
- Society5.0 や Yamagata 幸せデジタル化構想の実現に向け、デジタル人材の育成を支援していくこと。
 - ※ Society 5.0…仮想空間と現実を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された

提言5 デジタル技術を活用した産業振興

提言

- 農業、建設、医療・福祉など人材不足の分野等におけるデジタル技術の活用効果について啓発するとともに、その導入促進を支援すること。
- 県内で使用できる電子地域通貨の発行とその決済システムの構築など、県内で経済を循環させる仕組みの創設を検討し、産業振興につなげていくこと。
- テレワークやワーケーションを進めるため、市町村と連携して、デジタル機器の普及や セキュリティ対策された無線環境などテレワーク環境やコワーキングスペースの整備 を促進すること。
 - ※ ワーケーション…仕事 (Work) と休暇 (Vacation) を組み合わせた造語
 - ※ コワーキングスペース…それぞれ個人が机・椅子やネットワーク設備などを共有しながら仕事を行う場所であり、利用者同士の交流やコミュニティーの形成も促す

- 農業、建設、医療・福祉など人材不足の分野における省力化を目的にデジタル技術の導入 を促進すると同時に、事務職種などデジタル化による失業が懸念される職種については職 業訓練により労働市場の変化に対応していくこと。
- 「e 県民証カード」を創設し、県出身者や山形ファンに配布することや電子地域通貨の発行・決済システムを構築することにより、地域内で経済を循環させる仕組みを作り出し、

関係人口の創出や産業振興につなげること。

※e 県民証カード…県民あるいは県出身者・山形ファンに発行し、山形の情報を発信するとともに、民間と連携してそのカードで買い物をするとポイントが貯まり、県産品などと交換できるカード。同時に買い物金額の1%ほどが地元自治体に寄付される仕組みを想定

- デジタル化することにより削減できた経費を従業員の賃金に還元することを目指す会津 若松市の電子地域通貨決済システムやオプトイン方式による個人情報の収集など他県の 先行事例の導入の基盤となる環境づくりを推進すること。
- スマート農業の推進にあたっては、農地面積や飼育頭数のうちスマート農業によるものなどの目標値を設定するとともに、農業機械・会計ソフトの導入経費の補助や人材の確保を支援すること。また、「リモコン式草刈機」の河川敷等での活用など、導入した機械については農業以外への活用の可能性も検討し、効率的な運用を促すこと。

提言6 自治体DXの推進

提言

● 県行政のデジタル化を推進するため、最新のデジタル技術の活用や自治体情報システム の構築等を熟知した専門的な人材をCIO等に任命し、部局横断的な推進体制を構築す ること。

※ CIO(Chief Information Officer)…最高情報責任者

● 県民の利便性向上や行政の合理化のため、万全なセキュリティ対策を講じたうえで、マイナンバーカードの普及や各種行政手続きのデジタル化を進めるとともに、プッシュ型支援を検討するなど行政サービスを向上させていくこと。

議員の個別意見

○ 情報システム経費の削減や管理作業軽減のため自治体クラウドの導入を促進すること。また、働き方改革を推進するため、人工知能・RPA等の積極的な導入等デジタル化による業務の見直しやテレワークを促進すること。

さらに、デジタル化を進めるにあたっては県民の利便性の向上や自治体 DX の動向に留意するほか、組織や人員の見直しなど行政の合理化も考慮するとともに、民間人材等も活用しながら情報統括監 (CIO)に任命し、部局横断的な推進体制を構築すること。

また、デジタル化による県民の利便性向上や産業振興の取組みについては、市町村や民間

事業者と十分連携しながら推進すること。

※ RPA(robotic process automation)…人間がコンピュータ上で行っていた定型的な事務作業をソフトウエアのロボットにより自動 化すること

※ DX (Digital transformation) …「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。デジタル技術による生活やビジネスなどあらゆる領域での変革

○ 県民の利便性の向上に向け、各種申請における手続きや提出書類の煩雑さの解消等これまでの電子県庁の取組みについて検証するとともに、行政手続きのデジタル化によりさらに本人確認や添付書類の簡素化を図ること。

また、本人確認の簡素化、申請行為の省略やプッシュ型通知などの行政サービス向上のため、マイナンバーカードの普及・活用を促進すること。

○ 広報を含めた県の情報発信の経費の削減や情報を容易に入手・検索できるようにするため デジタル化を推進するとともに、情報発信にあたってはVチューバーやユーチューバーと 連携する等より効果的に行うこと。

※ Vチューバー・・・バーチャルユーチューバー

○ インフラの損失、災害時の危険箇所の把握、廃棄物の不法投棄などリアルタイムに状況を 把握できるよう電子画像情報の利用を進めること。

【活動報告】

関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会

意見交換

開催日

令和3年7月1日

参加者

阿部 陽介 氏 〔新規就農者〕

上野 雄登 氏 〔山形大学4年生〕

大舘 希歩 氏 〔山形大学4年生〕

家財 綾 氏 〔地域おこし協力隊〕

鈴木 英策 氏 〔ぽんぽ館支配人(元地域おこし協力隊)〕

古舘 浩一 氏 〔新規就農者〕

主な意見

- ・ 山形の人は自信がないと思う。星空や山並みがきれいなど、自分たちが楽しむことが 必要である。ユーチューバーや本県への旅行者と協力して情報発信してはどうか。
- · 移住者は雪で困ることが多いので冊子や講習会があればよい。
- ・ ドアを閉めていないと近所の方から家に入られてしまうこともあり、戸惑ってしまう こともあった。
- ・ 集落のルールなど関わらないとわからないので、集落の方に関わってもらいすぎるく らいがちょうどよい。





研修会

開催日

令和3年10月1日

講師

NTT東日本 山形支店長 渡会 俊輔 氏

研修内容

テーマ:「デジタル技術を活用した地域課題の解決・地域活性化」

- · デジタル化の変遷や地域課題をまとめて解決するデジタルトランスフォーメーション
- ・ デジタルを活用した農業と地域の活性化
- · デジタル化を進めるに当たってのポイント





コラム

≪山形県の魅力とは?≫

関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会では、「山形県の魅力」についても委員間 討議を行った。

本県の魅力としては、豊かな自然、おいしい食べ物、温泉、温かい人間性などが一般的には挙げられる。しかし、世代、男女、住んでいる地域、本県に来た理由などにより、それぞれ人によって何を魅力と感じるかは異なり、統一的な幸せの基準はない。このため、最終的には東京やほかの地域と比べて、本県を楽しめる人に来てもらうことが大切であり、そのためには次のような施策が必要であるとの結論に至った。

- 実質的な所得(収入一支出)は都会とさほど変わらないため、漠然と都会の華やかな生活に憧れるよりも、自然に囲まれ広い家で美味しいものを食べられる方が「本当の豊かさ」であることを伝えていくこと。その際には、余暇や趣味に充てられる可処分所得や時間を可視化して伝えることが重要であること。
- 行政もこれまで以上に山形でできる遊びや楽しめるものの発掘、創出に努めていくこと。

現地調査

実施日

令和3年11月24日

訪問先と調査内容

アクセンチュア・イノベーションセンター福島(福島県会津若松市)

・ 会津若松市におけるデジタル技術を活用した社会課題解決型の実証実験の取組み





公立大学法人会津大学(福島県会津若松市)

会津若松市のスマートシティ計画と連携した取組みや I C T 人材・大学発ベンチャー の育成





ひと

健康医療・女性若者活躍対策特別委員会

テーマ3 医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築

提言7 地域の医療提供体制のあり方

提言

- 人口減少や高齢化、県民の疾病の傾向や受診動向などを踏まえ、将来を見据えた持続 可能な医療提供体制のあり方の検討を、県が主導し間断なく進めること。
- 新型コロナウイルスの感染拡大時における経験を踏まえ、新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築に向けた取組みを各医療機関等と連携し進めること。

- 地域の医療計画に「新興感染症対応」を追加するよう方針が一部変更されたことを含めて、地域医療構想を検討し直す必要があり、再度、山形県保健医療計画を県民へ正しく周知していく必要があること。
- 地域の医療提供体制を議論していくうえで、地域住民の声を真摯に受けとめるとと もに、各医療機関と意見調整のうえ、病院経営が成り立つよう計画を推進していく必 要があること。
- 地域医療構想調整会議が単なる意見交換の場ではなく、県が地域内の各病院の様々な意見を調整する役割を果たすなど、リーダーシップを発揮して地域医療構想を進めること。
- 今後の過疎地域の医療提供体制のあり方について検討が必要であること。
- 高齢化社会における認知症施策を充実させること。
- 市街地と山間部における医療格差を補うため、隣県などとの医療連携を検討する必要があること。
- 県立病院が、今後とも、県民の健康を支える高度医療機関の役割を担い続けていくこ

とができるよう、安全で安心できる良質な医療の提供に、より一層努める必要がある こと。

提言8 在宅医療・救急医療の充実に必要な制度等

提言

- 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムにおける 質の高い在宅医療と訪問看護の充実を図ること。
- ドクターカーの導入を検討する等、急変時に対応可能な救急医療体制の確保に取り 組むこと。

- 訪問診療に参画する医療機関を更に増やすことにより、在宅医療の充実を図る必要があること。
- 在宅療養者のニーズに応えるため、訪問看護を充実させる必要があること。
- 生活習慣病の予防や介護予防など、健康なうちにできる対策をより積極的に推進すること。
- 地域包括ケアシステムの推進にあたっては、医療と福祉の連携において地域格差が 生じることのないよう、拠点となる地域包括支援センターの人材確保や機能強化を 図ること。
- ドクターヘリが稼働できない夜間帯や環境下における救命救急事案に対し、医師が 同行し対処可能なドクターカーの導入を検討する必要があること。

提言9 地域医療を支える医師、看護師、介護職員等の人材確保

提言

● 新型コロナウイルスの感染拡大により更に明らかとなった医師や看護師、介護職員等の人材不足や偏在化を是正するため、国に対し、医師の研修制度見直しや、医師、看護師等の医療人材・介護職員の更なる処遇改善を働き掛け、人材確保に向けた取組みを強化すること。

- 医師や看護師等の医療人材の確保に向けて、他県の効果を上げている事例を踏まえて取組みや施策の検討を行う必要があること。
- 介護職員や医療従事者の増員と環境整備に向けて、現在行っているサポートプログラム等を更に充実させる必要があること。
- 看護師の確保に向けた施策を講ずるにあたり、潜在看護師の状況を把握する必要が あること。
- 介護職員の確保に向けて、初任者研修費の一部助成やイメージアップ広報などを継続して行っているが、更に充実させる必要があること。
- 若い介護士や保育士が所得の高い都会へ流出することによる人口の減少を抑制する ため、改築した空き家や県営住宅などの公営住宅を、介護士や保育士等人材不足の分 野の若者に安価に提供すること(その結果、例えば家賃6万円が1万円で住むことが できれば、実質5万円の所得向上にもつながる)。

テーマ4 次世代人材育成等と女性若者の定着・回帰に向けた取組みの推進

提言10 女性若者の県内定着・回帰に向けた取組み

提言

- 女性若者の県内定着・回帰に向け、そのニーズを適時的確に把握し、データに裏付け された施策目標を設定することが重要であることから、部局間で連携し、県外転出者 も含めた女性や若者に対する意識調査を継続して実施すること。
- 地域における大学生と高校生、社会人と高校生のような縦のつながりが、若者の定着・回帰に効果的な事例もあることから、その手法を確認し、若者と地元をつなぐ取組みを県内各地域へ拡大すること。

- 女性、若者のニーズを把握し、それにマッチした施策展開が求められることから、より多角的な情報収集が必要であること。
- 女性、若者に対する意識調査を継続して行うことにより、意識の流れや変化を的確に 把握し、時代に沿った施策へと反映させていく必要があること。
- 女性特有の悩みやリスクに対するオンラインでの相談体制の構築と効果的なフォローアップを実施する必要があること。
- 若者・女性の回帰については、そのニーズの掘り起こしが必要であり、とりわけ SNS 等を有効活用することが効果的であること。
- 取組みの成果や制度の周知など、文書による報告書での従来型の情報発信に加え、女性、若者から見てもらえるようにユーチューブ等の動画で内容補充を行うなど、若者世代に向けた効果的な情報発信に取り組むこと。
- 市町村と連携し、成人式や同窓会を契機として、地域における人と人とのつながりを 活かして地元に関する情報発信を継続することにより、若者の定着・回帰の動機付け にしていくこと。
- 山形県は自家用車がなければ生活が成り立たないため、特に若者の自家用車取得や

利用に対する支援策を検討すること。

- 女性の県内定着を進めるため、県や県の外郭団体等が率先して雇用環境の改善等に 取組むこと。
- 「新庄・最上ジモト大学」が取り組む、大学生と高校生、社会人と高校生のような地域の縦のつながりが、若者の地元定着に効果的であることから、若者と地元をつなぐ取組みを県内各地域へ拡大すること。
- 施策目標を設定する際は、意識調査による裏付けや専門家から意見を聞くなどし、根拠を持ったKPIとなるよう目標設定を行うことが重要であること。
- 所得のみで豊かさを判断することなく、自然・子育て環境と食べ物の豊かさ、ストレスフリーの健康な生活など、地方が有利な部分を再認識するとともに、数字をもって可視化することによりしっかりと若い世代に情報発信していくこと。
- 若者の移住・定住者の増加のため、若者が山形県に住むに際して求めることについて アンケートを実施すること。
- 移住・定住の推進には、そこに住んでいる人の郷土への想いや意識が大切であり、現在、山形に住んでいる人が、先人が努力して築いてきたもの(豊かさや温かい人間性)など郷土に誇りを持って暮らしていくような意識を醸成する施策を実施すること。
- 30~40代へUJIターンの呼びかけを強化するとともに、仕事のマッチングを 支援し、都会での所得などの条件から下がらないような対策(競争力のある地場産業 の育成や所得保障など)を検討すること。
- 「高校生が伸び伸びと元気にしている街には、伸びしろがある」との意見もあること から、高校生を中心とした若者が自分の様々な考えを積極的に行政等に情報発信す る等若者が伸び伸びと元気に暮らすことができる環境づくりを推進すること。
- 30代までの若者の多くが「やりたい仕事が山形にはない」と捉えている。UJIターンを促進するためには、若者が希望している職業や職種を分析したうえで本県企業の魅力を発信していくこと。

提言11 人材育成に向けた取組み

提言

- 全国に誇るべき山形の食べ物、歴史、伝統文化、自然、農作物等、ふるさとに対する 県民の理解を深めることを目的として、学校教育のみならず、家庭教育や社会教育の 充実に向けた取組みを進めること。
- 地元への定着・回帰の促進を目的に、将来、子ども達自らが住み続けたいと感じるふるさとづくりに向けて、農林水産業や地場産業の魅力を探究する機会の充実を図ること。

- デジタル化やグローバル化に対応できる次世代人材を育成するため、実践的な英語 教育やICT教育を充実させる必要があること。
- 次世代人材の育成や女性若者の定着・回帰には、学校任せでない、家庭や社会におけるふるさと教育が重要であること。
- ふるさと、山形県にきずなと愛着を感じられるような教育の強化と、祭り等の地域行事への参加機会の提供を促進すること。
- インターンシップの活動をより拡大していくため、送り出し側の大学等との連携を 強化するとともに、企業が受入れやすい支援策を検討すること。
- 興味のある職業を体験することができるような、山形県全体がテーマパークの「キッザニア高校生版」のような仕組みを検討してはどうか。
- 企業が、ハラスメント対策や働き方改革に積極的に取り組む誘導策として、融資や入 札等でのインセンティブを設けるなどの取り組みを検討すること。
- 若者の県政への参画を促進するため、様々な審議会や協議会へ若者枠の拡大を検討 すること。
- インターンシップは、若者の定住を促進するための効果的なツールであるため、学生 等がインターンシップに参加できる機会や職種を地元企業と連携して拡大すべき。

また、地元企業の魅力について、学生だけでなく保護者に対しても積極的に伝えていく必要があること。

○ ICT教育を普及させるため、電子黒板やタブレット(家庭での利用環境も含む)などのハード整備を推進するとともに、その十分な活用についての研修などを充実させること。また、児童生徒一人ひとりに最適な教育を提供するためのデジタル教材による効果的な学習指導や、教育の機会や質を確保するための遠隔教育の積極的な導入を促進すること。

【活動報告】

健康医療・女性若者活躍対策特別委員

意見交換

開催日

令和3年11月24日

参加者

渡邊 健 氏 〔鶴岡市 健康福祉部長〕

天然 せつ 氏 〔鶴岡市 健康福祉部参事 (兼) 長寿介護課長〕

佐藤 清一 氏 〔鶴岡市 健康福祉部 地域包括ケア推進室長〕

石井 美喜 氏 〔鶴岡市 健康福祉部 長寿介護課 主査〕

小野寺 陽子 氏 〔地域包括支援センターふじしま 所長〕

長南 くに子 氏 〔地域包括支援センターはぐろ 包括支援部長〕

佐々木 淑江 氏 〔荘内病院 診療部 地域医療連携室 主査〕

主な意見

- ・ 1人の介護職員にかかる負担が大きいため、介護職の資格を有していながら介護職に就かない、介護職離れが問題となっている。介護職員の処遇改善や負担軽減などを推進し、きめ細かいサービスが提供できる環境づくりが必要である。
- ・ 市内には、訪問診療を開業医の医師1人が担っている地域がある。地域包括ケアシステムや在宅医療を推進するためには、訪問診療を担ってくれる医師の確保と育成が必要である。
- ・ 庄内地域では、鶴岡地区の「Net4U」と酒田地区の「ちょうかいネット」という2 つの医療情報ネットワークが稼働しており、仕組みが異なるためシステムの統合が難し い状況である。利用者の利便性を向上させるためには、庄内としてまとまって取り組ん でいくことが重要である。





研修会

開催日

令和3年10月7日

講師

山形大学 学術研究院(学士課程基盤教育機構) 准教授 松坂 暢浩 氏 小白川キャンパスキャリアサポートセンター 副センター長

研修内容

テーマ:「産学連携による人材育成と女子学生の定着・回帰のためのポイント」

- · インターンシップによる学生のキャリア意識の向上と就業観の醸成
- ・ 受入企業から見たインターンシップ受け入れの効果
- ・ コロナの影響による就職活動の変化と学生の就職意識









現地調査

実施日

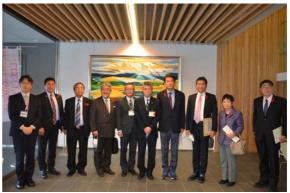
令和3年11月24日

訪問先と調査内容

鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」(鶴岡市)

・コロナ禍における相談内容の変化や地域での取組状況を踏まえた、今後の医療と介護 の連携支援のあり方について





一般社団法人とらいあ(新庄市)

・最上地域の若者定着に向けた自治体や企業・団体が連携して地元の高校生に学習の場 を提供する「新庄・最上ジモト大学」の取組概要について





しごと

経済活性化·雇用対策特別委員会

しごと

テーマ5 県内生産物販売力の強化と観光をはじめとした多面的な活用

提言12 県産農林水産物のブランド化推進

提言

- 県民が地元で生産される農林水産物の良さを理解・認識し、一人ひとりが県内外に向け積極的に情報を発信したくなるような機運の醸成に取り組むこと。
- 質が高いものの、一定量を確保できないなどの課題に対して、「小ロットのため市場 に出回らず来なければ食べることができない」などマイナスをプラスに変える販売 戦略構築の支援に取り組むこと。
- 「特色ある県産農林水産物との出会い」と差別化を演出した新たな観光プランの創出などにより、県産農林水産物のブランド化の推進に取り組むこと。

- 旅行需要の変容に伴って、体験型の観光プランなど地域の特色を活かしたおもてな しが人気となっていることを受けて、県産農林水産物を活用した新たなお土産等の 商品開発により販売力の強化に取り組むこと。
- 小ロット生産であることからブランド化が困難な農林水産物の販売戦略において、 観光商材として地域に来ないと食べられない希少価値を付加した商品の提供に取り 組むこと。
- 県民が地元の農林水産物の良さを理解して、積極的に県外に情報発信できるよう取 組みを進める。
- 有機野菜やオーガニック食品を選ぶ消費者を対象として環境保全型農業を前面にした販売拡大戦略と、観光との連携による首都圏からの体験型農業への呼び込みによる愛好者の拡大に取り組むこと。
- 「観光立県やまがた」として、地域の文化や文化財と地域の特色ある食文化に一連の ストーリー性を持たせた新たな観光シーズを発掘すること。

- 航空会社や鉄道会社の車内アナウンスや広報誌とのタイアップなどを強化し、県の 旬の食べ物や観光地など季節ごとに趣向を変えて情報発信することで、ビジネス客 を新たな観光客として取り込むこと。
- 希少価値の高い海産物を食べることを目的に来訪する観光客に確実に当該食材を確保できるよう高度な蓄養施設及び冷凍設備を整備すること。

提言13 自然災害により被害を受けた農作物の活用

提言

● 観光業など多方面の事業者と連携し、自然災害により被害を受けた農作物の新たな 利活用に取り組むこと。

- 異常気象による自然災害が頻発化する中、果樹を中心に毎年自然災害が発生することを想定し、自然災害により被害を受けた農産物加工品について、旅館での食材として活用していることを売りにするなど、販売方法について検討すること。
- 自然災害により被害を受けた農作物を加工に転用する場合に、取引価格の下落と加工経費の負担及び加工用作物の生産者とのすみ分けの問題を解決しなければならない。
- 販売が困難な農産物を旅館等で接客商材(花)や食材として活用する新たな視点から の観光業との連携に取り組むこと。
- 自然災害により被害を受けた農作物等を「訳あり品」と称して販売している事例があるが、活用されるのは全体の1%程度と少量である。食品ロスや SDGs の観点から企業のイメージ戦略として活用できれば、販路が広がる。
- 農家の自己防衛意識の醸成と農業共済加入率向上に向けた啓発が必要。

提言14 新たな販売ルートの開拓

提言

- 山形県は、初夏のさくらんぼからはじまり初冬までフルーツの生産が隙間なく行われる稀有な地域であることを改めて認識し、その特長を活かした新たな観光商品開発などを検討すること。
- 県内生産物を全国に流通させるため、輸送コストの低減につながる最適な輸送モデルの構築を目指すこと。

- サクランボ・オーナー制やふるさと納税での県産農林水産物の一層の活用により新たな山形ファンの獲得を促進すること。
- インバウンド客へのフルーツ・ツーリズムや輸出など海外に向けた消費拡大の推進 に取り組むこと。また、県産品を集めたショールームを酒田港など主要箇所に配置し、 山形の良品を実際に手に取って感じてもらう場を作ること。
- 販売価格に対し輸送コスト増が問題となっていることから、各生産物・製造物の最適 輸送モデル (流通モデル) を県主導で研究すること。
- 農産物出荷時期の産地リレーを全国展開することで、価格安定と品質向上を図るような仕組みを検討すること。
- 農業法人など生産物の直接販売から好事例を集約し、山形ブランドの発信と販売を 拡大するネットワークの構築について支援すること。
- 雪国における柑橘系果物やバナナなどの生産を支援し、一年を通じて良質な果物を 生産・供給していけることが本県の魅力や県産品の付加価値をさらに高めていくこ とに繋がる。

○ 希少価値の高い海産物を食べることを目的に来訪する観光客に確実に当該食材を確保できるよう高度な蓄養施設及び冷凍設備を整備すること。

提言15 担い手の育成と生産者の意識改革

提言

- Uターン希望者や定年後就農者など新たな担い手の育成を支援し、県産農林水産物 を核とした地域活性化を推進すること。
- 就農を考えている方に対して、農業以外の収入も確保し生活資金を得る「特定地域づくり事業協同組合」を活用していく手法もあることを紹介していくこと。
 - ※ 特定地域づくり事業協同組合…人口減少地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の仕事に従事)に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合

- 農家や農地を守るための支援として、地域の仕事を組み合わせて年間通した仕事を 創出し、地域の担い手を確保する「特定地域づくり事業協同組合制度」の啓発とモデ ル事業を支援すること。
- 農産物直売所の様に、漁業者も自ら捕った水産物を自ら販売する漁業へ意識転換する必要がある。
- 国の「みどりの食料システム戦略」のとおり環境保全型農業を推進していくため、有機農業に取組む生産者の新規育成と事業継続への支援が必要である。
- Uターン者や定年後の新規就農希望者に対し、就農に向けた研修・訓練や農地の確保 を含めた就農場所の確保、継続した技術指導など長期的な支援体制を構築すること。

テーマ6 すべての県民が労働参加し活躍できる労働環境等の実現

提言16 求職者・新規学卒者の就職

提言

- 就職する際に若者が求める労働条件が変化している中にあって、産学官の連携を強化して若者のニーズ分析や求人内容を検討し、離職の防止、ミスマッチの解消に努めること。
- 県の未来予測として、各種産業を包括しての必要な労働力と不足する労働力のシミュレーションを行い、将来の労働力確保の方向性を示し的確に施策展開すること。

- 所得のみで豊かさを判断することなく、自然・子育て環境と食べ物の豊かさ、ストレスフリーの健康な生活など、地方が有利な部分を再認識するとともに、数字をもって可視化することによりしっかりと若い世代に情報発信していくこと。
- 新規学卒者の3年後の離職状況が3割を超えている要因として希望と現実のミスマッチがある。若者が就職先を選ぶ基準として給料や業績よりも労働環境やワークライフバランスを重視する傾向があるなど求職者のニーズを把握・分析し情報提供することによって、企業が働きやすい職場づくりに活かすことができるよう支援していくこと。
- 働きやすい職場の一つとして県内企業においてもワーケーションを根付かせるため、 事業者の理解と活用促進の働きかけが必要。
- 少子化・人口減少が進行する中、本県の経済規模を現状維持していくという前提のもと、県の未来予測として必要な労働力と不足する労働力のシミュレーションを行ったうえで将来の労働力確保の方向性(Iターン、外国人、移住)を示し的確に施策展開すること。

提言17 農業分野の雇用

提言

● 農業における労働力確保においては、労働環境の整備や新規就農にあたっての技術 指導など、それぞれ個別の課題があることを踏まえ、支援策を検討していくこと。

議員の個別意見

- 繁忙期の一時的な労働力を確保できる取組みとしてアプリの活用が有効であるが、 短期就労者に次の収穫期でも働いてもらうため、特に女性は更衣室や休憩場所確保 が重要であることなどの課題を整理し、雇用者が留意すべきポイントについて指導・ 支援する必要がある。
- 高齢者の新規就農を促進するため、「農地バンク」を活用した離農農地の斡旋や未経 験者への農業技術の習得や農業機械の利用など就農に向けた課題解決への支援を行 うこと。
- 半農×半Xを促進し、多岐にわたる農業に従事できる人材を必要に応じてマッチングできる人材バンクの立ち上げや、団体や市町村の特徴ある取組みをまとめた事例集の情報発信に取り組むべき。
- 農業は儲からないイメージもあるが、大規模経営でなくとも効率的な経営により、山 形県でも農業で十分な収入を得ることができている例があることを積極的に情報発 信していくこと。

提言18 障がい者の雇用

提言

● 障がい者法定雇用率達成に向けては、障がい区分として知的や精神に比較し身体の 雇用割合が圧倒的に多い状況であるが、知的、精神の就労対策を更に進めること。

議員の個別意見

- 障がい者雇用においては、身体障がい者の割合が圧倒的に多い。知的障がい者や精神 障がい者について「トライアル雇用制度」の周知やアドバイザー派遣の活用など企業 に対し雇用促進を働きかけること。
- 企業では業務内容によって雇用できる障がい区分が限定されることもあるが、行政 では障がい種別に係わらず広く雇用の機会を提供するべき。
- 企業の法定雇用率未達成の理由については、職場環境の整備のほかに交通アクセス 等地域環境の問題もあることから個別に課題収集し、市町村とも連携しながら現場 に合った支援をすること。
- 特別支援学校を卒業し就職できる者は多くない。就労支援型施設にも入れない障が い者の支援のあり方について検討するべき。

提言19 外国人の雇用

提言

● 県内の大学に留学している学生の県内就労誘導に向けた取組みを進めること。また、 外国人労働者が地域に馴染みやすいように、日本語教育や住民との相互理解が進む よう配慮すること。

- 将来の労働力を見据え、外国人の留学生受入拡大についてこれまでの情報発信等の 取組みに加えて、姉妹都市などで交流のある地域に対して重点的にアプローチする など積極的な取組みも大切である。
- 外国人労働者が日本語を学ぶ場が不足しており、県ではボランティアによる日本語 教室の実態を踏まえ、外国人が参加しやすいように就労状況の配慮など企業と連携 する必要がある。

- 将来の労働力不足の活路として外国人の労働力が重要である。外国人が日本に定住 し働き続けるためには、地域住民の理解と地域への受け入れが大切であることから、 県や市町村が就労の実態を把握し地域と外国人を取り持ち交流する場を設けるなど 受入れ環境整備に取り組むこと。
- 外国人が日本の生活ルールや就労規則を理解し、職場や地域で円滑な人間関係を築き地域になじめるよう、企業に対し意識啓発を行うこと。

【活動報告】

経済活性化・雇用対策特別委員会

意見交換 ①

開催日

令和3年8月20日

参加者

奥村 聡子 氏 〔一般社団法人東北観光推進機構 推進本部 本部長代理〕

平田 勝越 氏 〔有限会社山形川西産直センター 代表取締役〕

主な意見

- ・ 観光客はコロナ禍で3密を避け、広い場所でゆったり旅行したいという考えが増えている。SDGs への関心も高まっているので、ニーズに合ったものを提供できれば地方にとって大きなチャンスになる。
- ・ 訪日観光客のリピーターは地方を選ぶ傾向がある。山形は歴史や物語とひも付いた 深い魅力があるので、しっかり相手に PR することがカギになる。
- ・ 農業人材の育成では有機農業の匠(県の認証制度)を活用して、先駆的な技術を広く共有していくことが効果的だと考える。また、経営形態を個人事業から他の産業の様に多角経営にするなど安定した収入を得る工夫が必要。
- ・ 農業分野でも I C T の導入が進んでいるので、もう一歩ブレイクスルー(飛躍的な 進歩)が起こると生産性向上が見込めるのではないか。





意見交換 ②

開催日

令和3年11月25日

参加者

古川 孝広 氏 〔山形労働局 職業安定部長〕

秋葉 信悦 氏 〔山形労働局 職業安定部 職業安定課長〕

井場 秀悦 氏 〔山形労働局 職業安定部 職業対策課長〕

清野 敦氏 〔山形労働局 職業安定部 職業対策課 地方障害者雇用担当官〕

主な意見

- ・ ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況等が優 良な中小企業を国が認定するもので、山形県では23社を認定している。
- ・ 中小企業を中心に若者の人材確保が難しい状態であることから、賃金や労働環境の見 直しなど求人内容のアドバイスや、人手不足の業種限定の面接会の開催などの支援を 行っている。
- ・ 障がいの種別ごとに障害者雇用率を設けていない理由として、企業によって障がい者 が従事できる業務内容が異なることが考えられる。





研修会

開催日

令和3年11月25日

講師

公益財団法人国際人材協力機構 仙台駐在事務所 所長 佐藤 邦長 氏

研修内容

テーマ:「外国人技能実習制度・特定技能制度」

- ・ 外国人技能実習制度の成り立ちや問題点
- ・ 特定技能制度により外国人材を労働力として受入れることが可能となったこと
- ・ 受け入れる側も外国の文化を理解して体制整備に取り組む必要があること









現地調査

実施日

令和3年11月25日

訪問先と調査内容

山形職業能力開発促進センター「ポリテクセンター山形」(山形市)

・ 高齢者や障がい者の雇用促進に向けた支援及び求職者の早期再就職に向けた職業能力開発や職業訓練の状況について









【参考】 国への提案〔意見書の概要〕

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

1 地方への移住・定住の促進に向けた取組みの強化について

〔関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会〕

国は東京圏への人口の一極集中の是正に取り組んでいるが、東京圏への転入超過は26年連続となり、地方からの人口流出に歯止めがかかっていない状況にある。

本県でも移住・定住の促進をはじめとする地方創生に取り組んでいるが、人口の減少と流出は続いており、特に進学や就職を迎える若者の転出超過が課題となっている。

また、従前から、国は人口減少社会を見据えてコンパクトシティの形成を推進し、地方における市街化区域の拡大抑制など都市の開発を厳しく制限してきている。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中のリスクを改めて 顕在化させたが、テレワークや副業など新しい働き方等の普及を促し、地方への移住・ 定住に対する関心を一層高める契機となった。令和3年には東京都特別区で初めて転出 超過となるなど、都市部から地方への人の流れが大きくなりつつある今こそ、地方への 人口の分散が求められていることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 省庁等政府関係機関の移転を一層進めるとともに、大学の地方移転を促す施策を推進すること。
- (2) 地方への定住や二地域居住が有利になる税制の見直しなど思い切った制度改革を進めること。
- (3) 地方において、全国の大学と連携してオンライン授業を集約・配信する「オンライン大学」など魅力と特色のある大学の創設が可能となるよう、大学設置基準を緩和すること。
- (4) 人口増加に資する土地利用政策については、地方の実情に応じて進めること。

2 地域医療を担う医師の確保に向けた対策について

〔健康医療・女性若者活躍対策特別委員会〕

医療法及び医師法の一部を改正する法律において、都道府県は、医師確保計画を策定し、地域の実情を踏まえた医師の不足及び偏在対策に主体的に取り組むこととされている。

本県では、山形県医師確保計画を策定し、修学資金の貸与や臨床研修医の確保に向けた研修病院ガイダンスを開催するなど、医師少数県からの脱却に向けて取り組んでいるところであるが、臨床研修医のマッチング率が都市部に比べて低いなど、依然として都市部へ医師が集中している状況である。

また、2024年4月以降、医師の働き方改革として、勤務医に対する時間外労働の上限規制が適用されるが、医師が不足している地域において十分な医師確保が図られないまま対応を迫られた場合、当該地域における医療提供体制に多大な影響が生じることが懸念されることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 臨床研修制度及び新専門医制度の見直しを行うなど、医師の都市部への偏在を 是正し、地域に医師が定着するための対策を講じること。
- (2) 医師の働き方改革の推進にあたっては、医師が不足している地域での更なる医師不足を助長することがないよう、地域における医師の確保・偏在対策の着実な進展と一体的に取組みを進めること。

3 外国人材の円滑な受入れに向けた環境の整備等について

〔経済活性化・雇用対策特別委員会〕

外国人技能実習制度は、技能移転を通じた開発途上国への国際貢献を目的として平成5年に導入された制度であるが、結果として日本の労働力不足を補っている側面もある。令和2年に全国の労働局や労働基準監督署が監督指導を行った外国人技能実習実施事業者のうち約7割で、労働基準関係法令違反が認められるなど環境整備が十分とは言えない状況である。

また、中小企業をはじめとした人手不足の解消を目的に平成31年4月、新たな在留 資格である「特定技能」が創設され、新たな外国人材の受け入れが可能となったが、一 定の専門性・技術力を有し即戦力となることが条件であるうえ、新型コロナの影響もあ り受入れは進んでいない。

地方においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う人手不足に対応するために、外国人の労働力が求められているが、外国人材を受け入れる体制が整っていない場合、労働力が確保できないことが懸念されることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 外国人が日本で生活するために必要な在留資格手続や社会保険制度をはじめと した各種手続きを確実に行い、日本人労働者と同様の適正な労働条件を確保で きるよう、受入企業等に対して、制度や手続きに関する十分な情報発信及び監 督指導を行うこと。
- (2) 人材の確保が困難な地方における外国人材の受入れを促進するため、日本語教育や生活支援に取組む地方自治体等に対して必要な財政措置の確保・充実を図ること。